

## 平和文化の普及促進業務 受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
1 実施方針等		20
(1) 基本方針	本業務の目的を十分に理解し、基本仕様書に定めた業務内容を十分に踏まえているか。	20
2 実施体制		30
(1) 業務体制	本業務を確実に履行できる体制となっているか。	10
(2) 類似業務の実績等	本業務と類似の業務実績があるなど、業務を遂行するに当たり有益な知見、ノウハウがあると判断できるか。	10
(3) 業務スケジュール	本業務を確実に履行できるスケジュールとなっているか。	10
3 企画提案		50
(1) 平和文化アンバサダーによる広報活動業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和文化アンバサダーには、平和文化を広く市民に発信できる者が起用されているか。</li> <li>・平和文化アンバサダーによる効果的かつ具体的な広報手段が提示されているか。</li> </ul>	20
(2) 動画作成業務	作成する動画のコンセプト、テーマ、展開イメージ等は、本業務の目的を達成できるものとなっているか。	20
(3) その他効果的取組	追加提案の内容は、本業務の目的の達成に向けた効果的な内容となっているか。	10
<b>合計</b>		100